

# 平成 27 年度福岡県計画に関する

## 事後評価

(案)

〔対象事業抜粋〕

令和元年 10 月

福岡県

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.004】 病床の機能分化・連携推進基盤整備等事業	【総事業費】 1,662,384 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院、福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37（2025）年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する場合に必要な施設及び設備の整備に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 急性期等から回復期への機能転換を図る病床の確保：平成 37 年度までに 21,123 床	
アウトプット指標 (達成値)	未定（平成 30 年度病床機能報告により確認予定）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span>  観察できた → 指標：</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.008】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業	【総事業費】 91,243 千円
事業の対象となる区域	北九州区域	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>北九州市は政令指定都市の中で最も高齢化率（27.2%〔H26.3〕）が高く、今後も高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれている。また、認知症高齢者数が平成 37 年には高齢者人口の 15.9%が認知症になると試算され、全国での試算値 12.8%に比べ高く、認知症本人や家族への支援が強く求められており、認知症支援や介護予防に対する市民意識の向上や市民自らが取組める環境づくりが急務である。</p> <p>アウトカム指標：医療レセプト等のデータ分析や介護予防事業の評価を行い、効果的な介護予防のプログラムを策定・実践することで、健康寿命の延伸・医療費・介護費の増加の抑制を図り、その成果を県内市町村へと発信する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>認知症支援や介護予防事業が実行性のあるものとなるためには、高齢者自らが健康づくりに継続的に取り組める環境づくり、地域での活動を支えるための人材育成や情報発信に取り組むため、市内全域をカバーする下記の拠点となる施設を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で行う認知症支援・介護予防活動の技術的支援や人材育成などを行う拠点</li> <li>・ KDB 突合データ(医療・介護・健診)を利用したデータ解析・事業評価・プログラム開発の拠点</li> <li>・ 認知症支援・介護予防に関する実証フィールドの提供、PR 等に関する協力</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点施設の整備</li> <li>・ データ分析項目数（平成 27 年度:30 項目、平成 28 年度:100 項目、平成 29 年度 120 項目、平成 30 年度 140 項目）</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点施設の整備：拠点施設を 1 ヶ所整備し平成 28 年 4 月 1 日に開設した。</li> <li>・ データ分析数：721 項目</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span>          観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          地域づくりを支援する拠点施設として基盤を整備したことで、従前実施してきた介護予防事業や認知症支援が医療・健診と一体的に取り組めるようになった。          また、KDB 突合データを活用したデータ解析のプログラムのベースを作り、継続してデータを集積するための体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          認知症支援と介護予防を一体的に取り組むことで効率的な支援が可能となった。</p>	
その他	<p>当該事業は継続性の高い業務で、平成 27 年度はデータ解析のための基盤づくりなどハード面での整備を進めた。KDB 突合データを毎年度追加し、より分析精度を高め、更に地域の「みえる化」へ向けたカスタマイズを行なっていく。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.015】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 16,562 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションからの相談に対応することにより、個々のステーションの運営の安定化と質の向上を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ コールセンターの相談件数：800 件／年	
アウトプット指標 （達成値）	・ コールセンターの相談件数：834 件（H27）、863 件（H28）、1,061 件（H29）、1,292 件（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) <b>（1）事業の有効性</b> 当該事業では、毎年 800～1,000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考えます。 <b>（2）事業の効率性</b> 各種相談にワンストップで相談に応じることで、訪問看護の効率的な実施ができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.051】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 317 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日、平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、教育現場と実習施設との共通理解を促すとともに、当該実習受入施設の指導者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（34 名：H27→ 119 名：H30）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等を養成する学校養成所等の公衆衛生看護学実習を受け入れる施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所等）の指導者（看護管理者）が実習をより円滑に行えるよう、看護学カリキュラムや教育に関する講演等を通して理解を深めるもの（研修・会議等）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 講習会受講者数：30 名(H27)、26 名(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 講習会受講者数：30 名(H27)、26 名(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受入施設における指導者数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：34 名：H27 → 119 名：H30	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、公衆衛生看護学の実習指導にあたる指導者に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考えます。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 公衆衛生看護学実習の指導者に対する集合研修を行うことにより、実習指導の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。</p>	
その他		